交通不便地域指定申請書(別表7ハ②(2)関係) (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統確保維持関係)

1. 指定を受けようとする地域名

栃木県壬生町全域

東武鉄道安塚駅・おもちゃのまち駅・国谷駅・壬生駅 及び関東自動車(株) 獨協医科大学病院~おもちゃのまち駅線のバス停 及び TCB 観光株式会社 大宮国府線, 富士観光バス (株) 金崎線(栃木市コミュニティバス・ふれあいバス)のバス停 及び関東自動車(株)鹿沼営業所 運転免許センター線(鹿沼市コミュニティバス リーバス)のバス停から半径1kmの区域を除く

※変更事項:町内で実証運行を行っている壬生町コミュニティバス「みぶーぶ」のバス停から半径1kmの区域を除く

2. 指定を受けようとする理由

本町においては、交通空白地域内において生活している交通弱者を支援するため、平成28年から、「ドア・トゥ・ドア型」によるデマンドタクシー「みぶまる」を運行しており、交通不便地域の指定の申請を行っていたが、令和5年2月16日から壬生町コミュニティバス「みぶーぶ」の実証運行を開始したことにより、交通不便地域に変更が生じたため、指定を改めて申請する必要が生じた。

- 3. 指定を受けようとする交通不便地域へ導入する予定のフィーダー系統の概要
 - 〇名称:デマンドタクシー「みぶまる」
 - 〇運行範囲: 町内全域
 - 〇運行事業者数:町内タクシー事業社3社
 - 〇利用料金:300円(中学生以上)、100円(小学生)、無料(未就学児)
 - ○運行日:毎週月~金曜日(土・日、祝日は運休)
 - 〇運行便:18 便/日(8・9・10・11・12・13・14・15・16 時)
 - ※町内を南北に分け、各時1便ずつ
 - ○予約受付時間:7時30分~17時30分 ※利用便の1時間前までに予約
 - 〇予約方法:電話又はウェブサイト
- 4. 指定を受けようとする交通不便地域の人口
 - 6, 797人
- 5. 指定を受けようとする期間

令和5年2月16日~令和8年9月30日

6. 協議会における協議年月日

令和5年5月31日

7. その他特記事項

【添付書類】

- ・指定を受けようとする地域を示した地図(導入予定のフィーダー系統及び接続する地域間 交通ネットワーク(地域間幹線バス系統、鉄道等)、当該地域内に存在する停留所等を記載 してあるもの)
- ・指定を受けようとする地域の地区(町・字)の区分図
- ・関東運輸局審査方針 1. 「(3) 「停留所等」から除外できるもの」の①、「(4) 停留 所等からの距離「半径 1 キロメートル以内」を柔軟に取り扱うことができるもの」に該当 する場合は、当該停留所等の状況を説明する資料
- ・交通不便地域の人口の挙証資料(地区別の人口がわかる資料)
- その他参考資料